

# 日進市地域防災計画の修正要旨

## 1. 地域防災計画の修正の根拠

市町村地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないとされている（災害対策基本法第42条）。

また、地域防災計画の作成、修正は市町村防災会議の所掌事務とされている（災害対策基本法第16条）。

## 2. 主な修正内容（防災基本計画の修正を踏まえた修正について）

### (1) 避難所等における各種対策に関する事項

必要に応じて県と連携を取り、福祉避難所において、医療的ケアを必要とする者に対して、人工呼吸器や吸引器等に係る医療機関の電源確保等に配慮するよう努めることについて追記するほか、避難所が備えるべきバックアップ設備の一例として、従来「自家発電設備」と記載していた箇所を「再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備」に修正。

また、避難所等における炊き出しに際して、従来の栄養指導及び食生活支援・相談に加えて、食物アレルギーを有する者のニーズ把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めることを追記。

#### <修正箇所>

##### ■風水害・原子力等災害対策計画

第2編 災害予防計画

第3章 避難対策

第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

第3編 災害応急対策計画 第11章 医療救護・防疫・保健衛生

##### ■地震災害対策計画

第2編 災害予防計画

第3章 避難対策

第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

第3編 災害応急対策計画 第11章 医療救護・防疫・保健衛生対策

#### <新旧対照表>

■風水害・原子力等災害対策計画 p 2、p 3、p 8

■地震災害対策計画 p 2、p 3、p 6

### (2) 消防団員等が参画した防災教育に関する事項

消防団員等が参画した体験的・実践的な教育の推進に努めることを追記。

#### <修正箇所>

##### ■風水害・原子力等災害対策計画

第2編 災害予防計画 第6章 文教対策

##### ■地震災害対策計画

第2編 災害予防計画 第2章 防災教育及び防災意識の向上

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 4
- 地震災害対策計画 p 2

(3) 防災関係機関相互の連携に関する事項

効率的な防災活動を推進するため、市及び防災関係機関において、「顔の見える関係」を構築し、信頼感を醸成するよう努め、相互の連携体制の強化を図ることについて追記。

また、災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）を作成するとともに、平時からこれを活用した訓練や研修等を実施し、タイムラインの効果的な運用に努めることについて追記。

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画  
第2編 災害予防計画 第9章 応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備
- 地震災害対策計画  
第2編 災害予防計画 第6章 応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 5
- 地震災害対策計画 p 3

(4) 水防法改正に伴う修正事項

市長は、市地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成又は避難訓練の実施に関し必要な助言又は勧告をすることができることについて追記。

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画  
第2編 災害予防計画 第10章 水害予防対策

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 5

(5) 安否不明者の情報に関する事項

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画  
第3編 災害応急対策計画 第3章 被害状況等の収集・伝達
- 地震災害対策計画  
第3編 災害応急対策計画 第4章 被害状況等の収集・伝達

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 7
- 地震災害対策計画 p 5

(6) 気象防災アドバイザーの活用に関する事項

市において、避難指示等の発令に際して相談する相手方の例示として、気象防災アドバイザーを追記。

また、従来の「台風」に加え、「線状降水帯」についても、大雨発生が予測される状況を住民に対して分かりやすく適切に伝達すべきものとして追記。

<修正箇所>

■風水害・原子力等災害対策計画

第3編 災害応急対策計画 第7章 避難

■地震災害対策計画

第3編 災害応急対策計画 第6章 避難

<新旧対照表>

■風水害・原子力等災害対策計画 p 7

■地震災害対策計画 p 5

(7) 防災ヘリコプターの運航を愛知県が名古屋市に事務委託したに関する事項

愛知県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターとの一体的運用に関する事項を追記。

<修正箇所>

■風水害・原子力等災害対策計画

第3編 災害応急対策計画 第29章 航空機の活用

■地震災害対策計画

第3編 災害応急対策計画 第23章 航空機の活用

<新旧対照表>

■風水害・原子力等災害対策計画 p 9

■地震災害対策計画 p 7